



行方ビジネスサポート協同組合
Namegata Business Support Association

行方ビジネスサポート協同組合は茨城県における農・工・商業協同組合であり、異業種とグローバル化という特徴を活かし、分野の異なる企業や農家の技術・経営ノウハウの交流を通じて、加盟組合員の国際化対応・情報交流・経営改善・福利厚生等に取り組んでおります。

事業内容：

- ◆ 外国人技能実習生共同受入事業
- ◆ 特定技能外国人支援事業
- ◆ 組合員の需要する商品、資材等の共同購買・輸入
- ◆ 組合員の事業活動から発生する再生利用の目的となる資源物の共同販売・輸出
- ◆ 通信販売事業、パソコンによるネットワーク事業
- ◆ 異業種交流、国内と海外の情報提供及び教育研修、福利厚生事業
- ◆ 海外進出支援事業
- ◆ 各種事務・手続代行事業

組合加入概要：

➤ 加入に必要なもの

- ◆ 加入申込書 1通
- ◆ 会社登記簿謄本 1通
- ◆ 出資金 一口10,000円（返金時利息はつきません）

住所：

〒311-3832

事務局：茨城県行方市麻生 305 番地 3

講習施設：茨城県行方市麻生 1053 番地 4

TEL：0299-95-9955

FAX：0299-95-9966

MOB：090-1110-9955（夜間）

URL：<http://www.nbsajp.com>

E-MAIL：nbsa@nbsajp.com

LINE 認証公式アカウント：[@nbsa](#)

Facebook：[@NBSAJP](#)

支援体制

中国語、ミャンマー語、カンボジア語（クメール語）や英語を話せる組合職員が、受入れの準備段階（現地での選抜面接を含む）から在留期間中の各種ケア（制度上必要な定期監査、外国人への日本語指導等）を責任もって行います。

01. 雇用契約書締結後（在留諸申請前）

- ❖ 事前ガイダンス実施
- ❖ 健康診断引率

02. 入国時または入社時

- ❖ 空港出迎えまたは企業配属同行
- ❖ 市役所各手続引率【転入届出、国民保険の加入（社保対象外時）、年金の免除申請等】
- ❖ 入寮指導（寮規則策定、電化製品使用説明、防犯防火指導等、ライフライン手続補助）

03. 企業入社後

- ❖ 銀行口座開設の引率、携帯電話や WIFI 機器の利用に関する契約手続の補助
- ❖ 所得税・市税の免税手続、年金免除の手続の補助
- ❖ 外国人雇用状況届出代行、個人事業主の場合、労働保険加入手続代行等
- ❖ 定期的に巡回を行い、特定技能外国人の生活指導を実施します
- ❖ 日常の仕事について、ご連絡いただければ、現場の通訳と指導等に協力します
- ❖ 特定技能外国人が病気になった時の通院引率
- ❖ 母国親族への銀行送金時の補助や代行等
- ❖ 特定技能外国人が一時帰国時の再入国手続き（必要に応じ）、送迎
- ❖ 緊急時の対応（急用、傷病等）：当組合の当番担当職員は全年無休で 24 時間で対応します。

緊急連絡先：昼間：☎0299-95-9955 ☎090-1112-9955

夜間：☎090-1110-9955 ☎090-3805-8855

- ❖ 年末調整時、扶養控除の適用について、必須確認書類の作成、調達等（非居住者である扶養親族に係る扶養控除の適用についての改正は、令和 5 年分以後の所得税について適用されます）

04. その他

- ❖ 特定技能外国人支援事業に関する全般のことについて、ご連絡いただければ協力します。